

備陽史探訪

第71号
発行
備陽史探訪の会
福山市多治米町5-19-8
TEL(0849)53-6157

『人国記』に見る備後人

会長 田口 義之

ここに『人国記(じんこくき)』
と言う書物がある。

日本六十六ヶ国の人情、風俗を固
別に記したもので、戦国甲斐の名将
武田信玄が常に座右に置き、諸国計
略の参考にしたと言う稀本である。

〔現在は『群書類従』に収録され図
書館などで誰でも読むことが出来る〕。
作家の故司馬遼太郎さんが言うよ
うに、この書物を著した人は相当な
眼力を持った人物で、或いは同氏が言
われるように、編者は武田信玄その
人かも知れない。

それはともかくとして、作者は
「人間の本性は悪である」と言う、
いわゆる『性悪説』に立っていたと
言うべきか、誉められた国はほとん
どない。

たとえば、西隣の安芸の国(広島
県西部)は、「人の気質実多き国風

なれども気自然と狭くして……、

人の善を見てもさして褒美せず」、
悪を見ても非(そし)らず、ただ自
分の意地を立てるだけだ、とある。

また、著者は播磨の国(兵庫県南
部)の人情について言う。

「知恵あつて義理を知らず親は子を
たばかり、子は親を出し抜き……」
総じて「悉皆盜賊の振る舞い」だと
いう。

言われた国々の人はたまったもの
ではないが、書かれた年代が室町時
代末期と言えば『弱肉強食』の戦国
の世である。人の善意など当てにし
てはられない、乱世を生き抜いた
めには、これも致し方ないのである。

現に播磨の国では、守護赤松氏を倒
した守護代浦上氏は、政宗・宗景兄
弟が骨肉の争いを繰り広げ、『人国
記』に書かれている通りの様相を呈
した。

さて、『人国記』に見る我が備後
である、同書は記す。

「備後国の風俗は、人の気実儀に
して、一度約をしたる事は、変かへ

をする事鮮(すくな)し、然れども
愚痴なる事多き故、実ならざる事
も弁(わきま)えずして請け合ひ、
終いに悪名を取ることも多かるべきな
り。大体は西備中の風俗なり。武士
の風儀もかくのごとくなり。」

「愚痴」の者が多いので、正邪を
弁えず、安請け合ひして、「悪名を
取ること多し」とはあんまりだが、
それでも前に挙げた播磨の国よりは
ましである。

戦国期の備後の様子を見ると、山
内・三吉・宮・杉原氏等の国人衆は、
隣国の国人衆と比べて势力的には何
等遜色がなかったにもかかわらず、
互いに牽制しあっている間に、毛利
元就につけ込まれ、国を取られてし
まったが、この『人国記』の記述を
読むと、その原因がなんとなく分か
るような気がする。

ほぼ「西備中の風俗なり」とは、
現在でも福山地方は井原・笠岡地方
〔かつての備中西南部である〕と縁
が深く、思い当たる人も多いであ
ろう。

因みに備中国の人情・風俗は、同
書によると次の通りである。

「備中国之風儀すべて意地強く、
侍を初めとして百姓男女までも勇氣
の義理をはけます心常に有り、然り
と雖も不敵なる意地有る故に道理を

弁えざる事多くして、たとえば兄弟
口論をなして兄は弟を哀れまず弟亦
兄を敬と云う心を弁えず、一氣勢に
随て兄弟として切結、終に討ち果た
すの類まま有りと思えたり。然れ
ども此の国の内備前界より半国は風
儀不正繕ひの風流なる所有る故に真
実は西郡程には中々無之」(これも
相当ひどい書かれ方である)

では、この『人国記』の記述は、
果たして備後の歴史と風土に根ざし
たものなのであろうか。また、『備
後人』の気質とは………。極め
てみたいテーマの一つである。

第6回郷土史講座

―備後に於ける

福島正則の足跡―

講師 城郭研究会副会長 杉原道彦

会場 5月19日発送の行事案
内では中央公民館となっ

ていましたが、会場の都合により福山城月見櫓に
変更させていただきます。

時 6月29日午後1時半

資料代 100円程度

参加自由

を基盤としたものから、村落単位に再編成され、年頭の行事とか、秋祭りとかに神事を執行して直会（なおらい）をする。このときの座順は座によって嚴格に定められている。……その運営上共有財産としての山林や座田・宮田などといった田畑を所有することもある」と記されている。

莊園公領制にもとずき中央の政治的支配の強い体制のなかで、十五、十六世紀ころから生産条件に対応した自然村落を形成する動きがみえてくる。こうした中から新しい村「惣村」が、寄合、村掟などの新しい仕組みをもってうまれてきた、このうねりの中心が宮座であった。

千田の宮座が、どんな組織で、いつ頃できたかはわからない。この地方で宮座について、比較的多くの文書の残っている木之庄八幡社の宮座について岡本家文書を参考にしてみたい。

木之庄八幡の宮座について、文書の解説書は「木之庄村へ入植してきた草分け農民たちは、八幡社を村民共同連帯の精神的支柱として、それをもりたて、自治組織を固めてきたものとおもわれる。当時の神仏習合の時代には、それを支配した別当・法印の権力は神主の上位にあつて、種々の問題がおこり紛争に発展する

することも予想された。これを防ぐために、八幡社の神事の中には、仏者の介入を許さず、宮座を組織してこれにあたり、また同時にこれを村政運営の中核としたものと思はれる」と記されている。宮座がいつ頃できたかは分からないが、慶長十五年（一六一〇）八月の「西当村八幡宮御祭り次第不日之表」によると、壱番 惣兵衛以下十番 善五郎まで十

家の当主の名がみえるが、これを「由緒釣引写書上帳」と対比してみると、慶長十五年の時点で、上座丹弥屋敷の場合、丹弥・丹右衛門・忠兵衛・九左衛門と四代も経過しているのに、善五郎屋敷や四郎衛門屋敷の場合は初代である。これから考えられることは、西氏場（別に東氏場の宮座もある）の十人座持ちがはじめからあったのではなく、何人かで宮座ができていた。それが次第に増加して、毛利時代に十人持座にまでなったのであろう。上座丹弥屋敷の場合、慶長十五年の時点で四代も経過しているの、仮に一代二十五

年としても十六世紀はじめ（戦国時代）ということになる。この宮座は同じ木之庄八幡の座でも東氏場と西氏場の二座に分かれ、二村に分かれていた「釣引写」によれば、古志氏の甥五良左衛門が浪人

して、木之庄に來住し文祿三年（一五九四）東西両村の家数廿四軒を支配したとある。この頃の宮座は東氏場拾貳軒・西氏場拾軒あったことがみられる。宮座も時代が経過すると家が断絶することもあった、この場合は大体親類、縁者が跡をついでいたが、寛文期（一六六一）以降その様相が変化して、無縁の者に渡る場合が多くなってくる。慶長期に廿四軒あった宮座が、寛文十一年（一六七一）には三十三軒になっている。

その内十九軒が本家、十三軒が間わき・下人、一軒が祇宜となっている。寛文地詰以降、脇百姓・下人の独立の傾向がみえ、元禄の高度成長のはしりがうかがえる。この時の規定の中に「庄屋役人たり共神座之無き者堅く座居致す間敷事」という一条があり、中世末期の自然村落形成期の在地勢力（おとな・総代）などが、産土神の信仰を中核に宮座組織をつくり、外からの政受支配に対抗する村の自治権を確立した歴史の流れがうかがえる。千田村の元文四年（一七三九）の売渡証文が、座主佐右衛門から庄屋久六宛になつていて、

も、体制的な庄屋が必ずしも最初から自然村落の土着勢力でなく、近世村落を形成する過程で上からの政治的権力を背景にしたものであったこ

とをうかがわせる。

こうした宮座の性格の変化、座の移動の一つの要因として、相続者の断絶、他所への転出のほかに、年貢未進による借金のため、宮座が現金と同様に評価されたことである。宝永頃（一七〇四）の岡本家文書に「添証文之事（略）一、宮座証文一通 代六十目 右之通火急之義二付 三品相預ケ其代銀二百四拾目御借被下忝奉存候、然ル上者年々割半利息を加わえ三ヶ年之内、受け得申さず候ハバ、貴殿御作配下さるべく候う、依つて如件（くだんのごと）略」という文書がある。ここでは代銀六十目になつているが、千田村の場合は代銀百目である、座の権利が地域によって異なるとともに、その時の経済事情や、売買と質入れとの差であろう。こうした歴史のなかで、中世末期の栄光ある宮座の伝統は新興の本百姓・体制的村役人の手にうつり、近世的封建村落の支配機構に転化させられるのである。

さて、代銀百目とは一体どのくらいの経済価値があるものだろうか、当時の金・銀・銅の三貨制度のもとでは、金一両が銀五十目（後に六十目）銭（銅銭）四貫文（四千文）という一応の目安がある。銀百目は金二両である。日常一文銭で生活して

いる庶民には二面なんていうお金は
 実感としてはつかめなかったであろ
 う。なお、銀の単位は匁・分・厘で
 あるが、十・百・千(貫)のように、
 一〜九までの端数が付かないときは
 匁のかわりに目を使用している、当
 て字が多い当時の文書のなかで、経
 済上の表記としてのこの原則はきち
 んと守られていたようである。

「千位の置戸」について

佐藤 壽夫

「記・紀」神話のなかには色々の
 読み方や、難解な文章が多くありま
 す。今回は、第二弾として「千位の
 置戸」について調べてみました。

私たちが教本として活用している
 岩波文庫「古事記」倉橋憲司 校注
 の本によると八天の石屋戸の項 P
 三八〇速須佐之男命が色々の悪しき
 ことを起こして、天照大御神が石屋
 戸に籠り、高天の原や、葦原中国が
 ことごとく暗くなってしまう。

八百萬の神が天の安の河原に神集
 い協議して、天照大御神に、再び石
 屋戸よりおでましねがった。

これにより高天の原も葦原中国も
 自ら照り明った。しかし、悪行を行
 った速須佐之男命に対して、諸神が
 共に譲り、速須佐之男命に「千位の

置戸を負せ、また髪を切り、手足の
 爪も抜かしめて、神逐らひき」と、
 高天原より追放することが書かれて
 います。

さて、この「千位の置戸」とはな
 にをさすのでしょうか。下段の注釈に
 は、八多くの台の上に置く沢山の品
 物。罪穢れをはらうために科するの
 である。注釈の八多くの台の上に
 置く沢山の品物、速須佐之男命を追
 放するの、台の上に置く沢山の品
 物とは意味が通じません。また、

△罪穢れをはらうために科するので
 ある、これもまた、何の意味か理解
 できません。罪を犯したことに對し
 て「千位の置戸を負せる。」このこ
 とはなにか？

ここでまた、私の例のくせが始ま
 った。△分からなかったら徹底的に
 調べる癖、色々の辞書をひもといた。
 天孫から天孫降臨、天降る。色々
 理解はできたが「千位の置戸」の
 項目では古事記の表記と辞書の表記
 とは字が違っていたが、とあれ、辞
 書の説明をひろってみる。

尚、辞書の種類は広辞苑 (広)

小学館 大辞泉 (大)

小学館 国語大辞典 (国)

小学館 古語大辞典 (古) とした。

まず (広) より

千座の置戸 (ちくらの置きど) 〓

多くの台にのせた被物。上代、罪の
 償いとして科したものを。記上「速須
 佐之男命に、千位の置戸を負せ」

つぎは (大) より

千座の置き戸 (ちくらの置きど)

〓 被るとき、罪の償いとして出す多
 くの品物。「八百萬の神共に譲りて、
 速須佐之男命に千位の置戸を負せ」

記・上

記・上

記・上

つぎは (国) より

千座の置戸 (ちくらの置きど) 〓

多くの台。

千座の置座 (ちくらの置きくら)

昔、被の時、罪のけがれの償いとし
 て出す多くの品物。

つぎは (古) より

千座 (ちくら) (名) 〓 多くの台

供物を置く、多数の台。「千座の置
 き戸」とも。「大中臣、天つ金木
 を本うち切り 末打ち断ちて、千座
 の置座に置き足らはして」祝詞

千座の置き戸 (ちくらの置きど)

〓 「置き戸」は置き所の意。一説に、
 「置き戸」は被いよりのときの供物とい
 う。罪やけがれを被い償うためにさ
 ぎける被え物を置く、多数の台。

「これ八百萬の神ともに譲りて、速
 須佐之男命に千位置戸を負はせ」記
 上、天照大御神と須佐之男命。とな
 っている。

また、日本書紀〓神代、上 第七
 段 (本文) によれば、「然して後に
 諸の神、罪過を素戔嗚尊に帰せて、
 科するに千座置戸を以てして、遂に
 促め徴る。髪を抜きて、其の罪を贖
 はしむるに至る。

亦曰はく、其の手足の爪を抜きて
 贖ふといふ。己にして竟に逐降ひき。」
 とあり。

(一書 第三) には、「故、諸の神
 大きに喜びて、即ち、素戔嗚尊に千
 座置戸の解除を科せて、手の爪を以
 ては吉爪棄物とし、足の爪を以ては
 凶爪棄物とす ……」と書かれて
 いる。この一書は、素戔嗚尊に罪を
 科せたことがはっきりと判る。なお、
 素戔嗚尊の追放後ということが詳しくの
 っている。

「記・紀」をみるかぎりでは、「千
 位の置戸」「千座置戸」ともに罪科
 のように理解できるが、現在の辞書
 では、神への供物をする台とか、被
 の時、だす多くの品物のように説明
 されている。

私は、ここでふと困ってしまった。

現在の辞書の説明が正しいのか、

「記・紀」に書かれているのが正し
 いのか、まよってしまふ。

しかし、持ち前の調べずき、幾冊
 もの書籍を読みました。

あった ありました。

あった ありました。

三輪神社の祖先の人達によって、

神武、或いは景行天皇の代に編纂されたものと伝えられる、「秀真伝」という奇書(異端古代史)があります。「秀真伝」は、序章及び本編四十章からなる。伝説によれば、本編

までは、クシミカタマによって神武天皇の時代に、二十九章から四十章までは、オオタタネコによって景行天皇の時代に撰録されたという。

クシミカタマは、オオアナムチ、または、オオモノヌシの別名で、奈良三輪神社の祭神として祭られている。

オオタタネコは崇神天皇の時代、疫病が流行したとき、三輪神、オオモノヌシを祭らせた人物であり、オオモノヌシの子とされる。即ち「秀真伝」は三輪神社の祖先によって編まれたものとされている。勿論、神道系の書である。全文、いわゆる

ホツマ文字という異体仮名で書き綴られている。

人によつては、「秀真伝」は擬書であり、近い時代に書かれたと指摘する人もある。しかし、その内容は「記・紀」神話にも匹敵する内容である。

さて、この「秀真伝」の第七章に「善悪の法の起り」が書かれてあ

る。

ホツマ伝によると「千位の置戸」は超古代刑法のことであると記している。(以後の素戔嗚尊は日本書紀の書き方に従う。)

素戔嗚尊の乱行によって、天照大神は「天の岩戸屋」に隠れてしまうが、諸神の努力によってふたたびその姿をあらわす「記・紀」神話であるが、この「千位の置戸」とは、後代では「被い物など置く台」などと解説がなされているがホツマ伝にはその「チクラ」の内容が示されている。

ホツマ伝によると「チクラ」は超古代刑法の刑罰の数値であったと書かれている。初め辞書を調べた中に「広辞苑」や「古語大辞典」の解説では一部「罪の償いとして科したも

の」とあるが、ホツマ伝をみて「チクラ」について幾分なりとも理解がえられた。

さて、素戔嗚尊の罪状は、新嘗祭用の苗代を荒らした罪、神御衣の殿

を汚した罪の合計「六〇〇暗」とハヤコを殺害した罪「四〇〇暗」の総合計(一〇〇〇暗)だったのである。「クラ」とは、刑罰の量を表す単位

〔「暗」(ガともいう)〕の、ことであつた。ホツマでは、天の巡りの「三六〇

暗」を最大量とし、その罪が「一方

(九〇暗)」におよぶと棒打のうえ、県追放。「二方(一八〇暗)」であれば、国外追放。「三方(二七〇暗

」に達すると、髪、爪を抜いて、入れ墨をする。三六〇暗になれば死刑ということになる。そのほか、罪状に応じて「暗」の度数がきちんときまっていたのだ。

スサノヲは、この超古代刑法に照らし合わせ罪状の合計が「千暗(一〇〇〇暗)」にもおよんでしまったのである。一〇〇〇暗はいうまでもなく死刑である。

ところが、スサノヲは予期せぬ助け船を得ることができたのである。

それは、情けの深いアマテルの正妻(秀真伝、によると天照大神は女神でなく男神である。)セオリツ姫が十種の神法によって、死んだハヤコ姫を蘇生させ、刑を審議中の高天の原に使者をおくった。

セオリツ姫からの文(減刑の)には歌一首がそえられていた。

「スサノヲが 仕業は血脈の虫なれど 善悪除く獄舎 ならんやわ」 「スサノヲの乱行は、その血脈にひそんでいる蝨みから起きたもの、ハヤコ姫を蘇生させ(四〇〇善)

(秀真伝では、善行のことを(善)という。)を償いましたので、残り

の悪(暗)もどうか穏便なご配慮をたまわりますように」という内容の歌であつた。

諸神は、この歌に感動し、残りの「六〇〇暗」を半減し、「三〇〇暗」として、髪と爪を抜き宮中から下民(古代の最下層の民)の位へと落として追放したのである。

超古代刑法表

- 一〇暗未満 訓戒
- 九〇暗未満 棒打ち
- 一八〇暗未満 棒打ち・県追放
- 二〇〇暗未満 国外追放
- 二七〇暗未満 島流し
- 三六〇暗未満 髪抜き 入墨
- 三六〇暗以上 死刑

- 実子殺し 一八〇暗
- 養子殺し 二七〇暗
- 妹、妻殺し 二七〇智
- 兄、夫殺し 三六〇暗
- 親殺し 三六〇暗
- 義父母殺し 四〇〇暗

やっと「千位の置戸」の意味が理解できた。

こうしてみると、「記・紀」神話の中には現代では、すぐに理解のできないおおくの言葉や、謎がひそんでいます。私はいま、そのことについて勉強し、その謎が私なりに理解できれば歴史を学ぶ者にとって幸福であると信じます。

注、現在、全国各地の神社で多く用いられている「大槌譚」は祝詞の中に「天つ罪、国つ罪、許許太久の罪出でむ、此く出でば、天の宮事もちて、天つ金木を本打ち切り、未打ち断ちて、千座の置座に置き足らはして、天つ菅麻を本刈り断ち、未刈り切りて八針に取りきて、天つ祝詞の太祝詞事を宣れ……」とあります。

△千位(座)の置戸(座)▽は、難問でした。

古墳講座 Ⅲ

― 備後の古墳を訪ねて ―
第3回・石鎚山古墳群

日程 7月6日(土)
時間 午後2時から
場所 中央公民館会議室
講師 山口哲晶氏・網本善光氏
資料代 100円

近江断章 Ⅱ

平田 恵彦

佐藤錦士さんが、司馬遼太郎の特別番組で見た石塔寺(滋賀県蒲生町)に行ってみたくらいなので急ぎょキンピラ(錦平)珍道中決定。ぼくらが旅に出るときは、ほとんどが思い切ったが吉日、午前三時出発、深夜帰福の日帰りというパターン。

むろん事前に綿密な計画を立てたわけではありません。山川出版社の『滋賀県の歴史散歩(上・下)』と大阪人文社の『滋賀県広域道路地図』だけが頼りという心細さです。とにかく石塔寺以外は何も決まっていないう出たとこ勝負。名神高速道路の大達サービスイリアでの休憩の際、あでもない、こうでもないといいなから探訪地を考えました。

とりあえずは幻住庵(芭蕉の住処)跡に行こうと、ぼくが提案。昨年、芭蕉の香華寺でもある義仲寺(いとうまでもなく朝日将軍木曾義仲の菩提寺です。芭蕉自身や門人又玄の「木曾殿と背中合わせの寒さかな」など多数の句碑があります)に二人で行っていたので、大津での芭蕉を完結させたからです。

幻住庵は大津郊外、国分の山中に

あり、現在は近江尾神社の境内に納まっています。境内へのやや急な参道の両側に、子供たちの俳句の短冊が木の枝にぶら下がっているのはさすがだと思えました。多くは微笑ましい句でしたが、中にはこれとはハツとさせられるものもありました。芭蕉の魂は立派に受け継がれているといふべきでしょう。

幻住庵は復元され、あたりも整備されてきれいになっていますが、ワビサビの蕉風からは程遠い雰囲気です。それでも、三百年前には確かに芭蕉はここに住んでいたんだと、早朝の光の中で当時を想ってしばし感慨に耽ったのですが、錦さんを見ると浮かぬ顔。早々と記念写真を撮って退散することにしました。

次に近くの石山寺に行くと、早すぎてまだ開門していません。待ち切れず瀬田の唐橋を渡って建部大社へ。これこそ近江国の一宮。鎌倉時代の灯籠(国重文)があるというので、錦さんはそこに一目散ですが、いま銘文はほとんど読めません。ここに何度も来ているぼくはもっぱらガイド役です。

ほどよい広さの境内に別れを告げ、瀬田城址へ。山岡氏が永享年間に築城したと伝える平城ですが、今は料亭の庭園となっていてかすかに当時

の面影をとどめるのみです。一部に残る石垣は野面積みですが、ずっと後のものようです。如何せんあまりにも破壊されすぎており、感興はまったくわいてきませんでした。

そこから瀬田廃寺(伝近江国分寺跡)、堂の上遺跡(瀬田駅跡)をへて近江国衙跡へ向かいますが、なかなか見つからず、近所の人に聞いてやっと発見。錦さんからオーと声が上がります。なんとという広大さ、雑草が生い茂る中に散在する瓦片が、かつての壮大な堂宇を想像させます。

ここから一気に栗東歴史民俗資料館へ。図書館が隣接し、文化ゾーンになっていますが、ともに町立とは思えない立派な建物で、展示も県博レベルです。さらに驚くべきことに、ぼくらが訪れたちょうどその日、近くにある和田山古墳群・古墳公園内に栗東町立出土文化財センターが開設されたのです。町立の埋文センターはほとんど例が無いのではないのでしょうか。開所式に応援に来ていた資料館の学芸員と話をしたのですが、発掘調査専門の町職員が六人もいるというのです。福山市の埋蔵文化財に対する意識や取り組み方とのあまりの違いに絶句するのみ。

続いて野州町立銅鐸博物館へ。この建物も実に立派です。地元小篠原

歴史研バス例会

岡山の旧住宅を訪ねて

―輝きは今も消えず―

梅雨入りしてうっとうしい毎日が続きますが、来月の梅雨明けを心待ちにしてバス例会を実施します。

わたしたちの会は地域の歴史と民俗を愛する者の集まりですが、歴史探訪の例会が中心で、民俗を中心にした例会がやや少ないように思います。そこで歴史研担当の今回は、民俗と民芸に重点をおいてプランを立ててみました。

さて、江戸時代は何でも悪かった、暗黒の時代だったという歴史観は、網野善彦氏などの研究によって大幅に塗り替えられつつあります。

武士にだけ歴史があるものではありません。そのころの百姓（農民だけではない）たちの生き生きとした息吹を今に伝えるもの一つが豪農（豪商）たちの旧宅です。塩田を営んだ野崎家、金融業の大橋家、醸造業の石井家など、栄光の時代の残映がそのまま形となって残っています。

わたしたちはこれらの旧宅に残る民俗に触れることであの時代の真の姿をとらえたいと思っています。

また、児島、倉敷、矢掛の町並もじっくり味わいながら散策します。

▲実施要項▼

日程 七月一日(日) ※雨天決行
集合時刻 午前七時四五分(厳守)
集合場所 福山駅北口
(福山キャッスルホテル前)

講師 神谷和孝さん、平田恵彦さん
募集人数 七五名

参加費 会員 四五〇〇円
一般 四八〇〇円

※毎回希望者が多いため今回は大型・中型バスの二台で実施します。参加費には三つの旧住宅の入館料全て含まれます。申込みは事務局まで。

受付開始日 六月二十四日(月)から
※主な探訪予定地

- ①野崎家旧宅(豪壮さでは全国でも屈指。水琴窟はすばらしい)
 - ②藤戸古戦場址(源平の戦い)
 - ③大橋家住宅(国指定史跡)
 - ④阿智神社(鶴形山公園内)
 - ⑤倉敷美観地区の自由散策
 - ⑥石井家旧宅(京の町屋の美しさ)
- ※その他にあつと驚く隠し玉があるかも知れませんよ。
- ※なお、ちょうど昼食時頃に倉敷美観地区の散策になりますので、弁当を持参するしなは各自の自由とします。持参する方は鶴形山公園で、持参しない方は散策の自由時間内に美観地区の食堂で昼食をとってください。

『古事記』を読む

―天の石屋の段―
天照の石屋へこもった事の意義付けについて勉強します

日程 7月13日(土)
時間 午後2時～4時
場所 中央公民館会議室
資料代 100円



『備後古城記』を読む

―現在、芦田郡から神石郡辺りを読んでいきます―

日程 7月20日(土)
時間 午後7時～9時
場所 中央公民館
座長 出内博都
資料代 100円



の大岩山出土(一カ所では日本最多、計二三個)の銅鐸を中心に展示して見応え十分。湖東探訪の際にはこの二つの資料館・博物館にぜひ立ち寄られることをお勧めします。

いよいよメインの石塔寺へ。長い階段を登りきると、日本最大・最古の三重の石塔が聳えています。圧倒的な巨大さです。そしてこれを取り巻くようにあたりを埋め尽くす石仏や五輪塔。まるで海原のようです。

八年前の一泊旅行に参加された方はよくご存じですね。ふつう「一目三万」といわれているようです(錦さんによれば八万)が、本当はいったいいくらあるのでしょうか。

このあと安土城考古博物館を覗いて新発見。ビデオに奇妙な前方後円墳が写っていたのです。一つの古墳に横穴式石室が二つあるように見えたので(実際には三つ)学芸員に聞くと、八幡神社古墳群のうちの一基で、滋賀県では唯一、全国でも珍しいとのこと。そうと聞いているガンバルのみ。夕暮れの淡い光の中、八日市市の雪野山東麓までクルマを走らせませす。ここも見事に史跡整備がされており、一見の価値あり。日暮れまで時間がなく、山頂のあの雪野山古墳こそ見学できませんでしたが、満足のいく近江の一日でした。

ひいばば 曾祖母の山にまつわる 知られざる古代の謎

柿本 光明

どこから書きはじめればいいのか、
ろうか、筆をとるまえに、ずいぶん
と迷った。

広島北の地、東城町・西城町・比
和町・高野町・口和町を訪ね町の古
老より古くから伝承された話を聴取
り、いまこうして書いていっているわ
も、八世紀初めに成立し現存するわ
が国の歴史的数多い口伝えを、天武
天皇が神田阿礼に命じて覚えさせ、
元明天皇が太安万侶に書きとめさせ
た『古事記』とが頭の中で反問しつ
づけている。

昨日こうだと思われたものが今日
はもうそうではない。まるで、あら
ゆる方向にとどめもなく流れだし周
りをひろげゆく油膜のように、その
中心を決めることはとうてい不可能
になった。

しかし、こういう時はやはり、私
にとつて、それがもどかしくとも、
そもそも発端から順を追って書きは
じめるほかはない。

天地の創成神話の最後に現われた
伊耶那岐・伊耶那美両神（以下この

両神の名をそれぞれ伊耶那岐・岐神
伊耶那美は美神と略称する）は、
『古事記』神話の上で頗る重大な役
割を果たす神格である。

岐神・美神の御代となると国勢も
大いに増し、鉄製武器も多数できあ
がり、おびただしい軍勢を引き連れ
九州宗像の水軍に導かれて日本全島
平定の御旅がはじまる。

当時は日本の情勢もすべて混沌と
して不明、あちらの山合いに一団、
こちらの谷合いに一団と土蜘蛛（古
代、穴石して、大和朝廷の命に従わ
ず、異民族視された辺境の民）がた
むろして大変不安定な状態だつ
たので岐神・美神の二神は大筏を海
原に乗り入れ給いそれより。広島
県賀茂郡豊栄町吉原にある名峰、
天神嶽（七五八メートル）を訪ねら

れる。南は遙か瀬戸内海を望み、北
は中国連山を遠望する。天神嶽は全
山、奇岩巨石にして、そり岩・夫婦
岩・千疊敷岩・鬼の雲隠など感嘆驚
愕の外はない。

この天神嶽にお住いの天つ神（先
祖神）をお伺いした岐美両神は聖婚
に先立って、天つ神から「是のただ
よへる国を修理固め成せ」の神勅と
「天の沼茅」の神器を授かった。

現在この天神嶽は自然公園、信仰
の霊山として地域の発展村づくりに

大きな役割を果たしている。
天つ神の神勅と矛を授かった岐美
両神は、当時天つ神々の直轄港だつ
た広島県豊田郡安芸津にある明の津
（安芸津）の御津（三津）の港をご
出発された。

それから、かなりの距離を漕走し
淡路島附近に到着になり天つ神の神
勅と矛を授かった岐美両神は「天の
浮橋に立たす」とある。さて天の浮
橋に立たれた岐美両神は、授かった
「天の沼茅」を海にさし「塩こおろ
こおろ」とかきまわし、それを引き
上げると、その矛の先からしたたる
海水が積り固まって「おのころ島」
になったという。この島があまりに
も小さいので岐美両神は恥しくなり
吾恥島（あれはずかしあわじしま）
と名付けられとも称せられている。

結婚を終えた岐美両神は大八島国
の生成の御旅立たれ、御平定または
国生みの航海が始まる。淡路島から
四国、九州へお渡りになり、筑前の
国宗像郡神湊より大筏に乗りかえ志
岐、対島へとむかい、それから日本
海へと針路をかえ、隠岐の島へと、
あるいは時化の航海が続き佐渡島を
生成し続いて大倭豊秋津島と。福井
県の若狭湾の御神島・常神岬につい
で敦賀にご上陸になった。この航海

で山口県の大島、九州地区において

は、女島・知訶島・両兒島などを生
成された。

国生みされた淡路島以下の島々の
順序をみると、瀬戸内海から始まっ
て南の島々そして日本海へと巡って
いるが、それは古代大和國家の出兵
や使節派遣のための大陸への航路と
朝廷の支配下に島々が編入されてい
った国情などが反映していると思わ
れる。日本海側福井県敦賀にご上陸
後、陸路琵琶湖の東、近江国多賀の
里に御立寄りになった後、淡路島へ
まわられた。ついで波もおだやかな
瀬戸内の海を西下、吉備の児島、つ
ぎに小豆島を生成され獣の尾のよう
に細長い尾道の浦に上陸になり、こ
の地を「御所」の町と命名（現在尾
道市に東御所町・西御所町というの
がある）されたという。

こゝから濃砂鉄地帯に向われた天
孫族の主権者（長者）岐神は製鉄の
秘密を保守するための監督のための
ご駐屯地であり、ご本拠である比婆
山連峰へご帰途につかれたのである。

比婆郡西城町油木（古くは天孫語
「幸」が改字されたという）の高開
原と現在いわれている高天原にご帰
着になり、ここに民族の長者として
の天をおまつりになり、いろいろと協
議、打ち合せをすませた上で、はじ
めて長者原、高屋敷にある本殿に入

られることがならわしとなっている。吾妻山・比婆山・船通山にわたる比婆山連峰は濃厚砂鉄鉱地であり、ご監督者として岐神のおわす地から北四キロメートルの後油木・六ノ原・黄泉の平坂の東の谷は往古・製鉄の最重要地であったのだから要害にして数人にして異民族を防ぎ得る地形で、現在でも多量の鑛材が残存し昔この附近を八銚村と呼び多くの銚が作られたことを物語っておる。

さて、美神には女神本来の月の厄日の時は、近くの別所(地名)におこしになりご妊娠の時は幸(柚木)の高原を穢からまもるため、東四キロメートルの三井野にある一町位の泉のほとりに産居をお作りになりお籠りになった。こうして三貴神「天照大神・月夜見神・須佐之男神」をご誕生になったことを口碑は伝えておるといふ。こうしたことからこの泉は「御井」と呼ばれていたが何時の間にか三井と改字され木次線三井野原駅も出来た。この駅から東北二〇〇メートルにあるこの泉を稚児ヶ池、このあたりを稚児の庄と呼ぶようになった。

それはさておき、さしも御華やかな岐美両神のお暮しのうえにも諸行無情のことわりは免がれがたく、美神このたびの御懷妊はただならぬも

のあり、ひとしお、お身の変調を覚えさせ給い寒さが殊の外身にしむと仰せられ、三井野原から西方六キロ

メートルの龍王の西の谷、比婆郡西城町尺田、背に山をおう大変に暖かい不寒原(この地の人はへんばらと呼ぶ)を選ばれ、ここに御屋敷をお作になり、そして加具土神という火の神をご出産され、その時不運にも御陰を焼かれ全身は暗かつ色の大小あまたの痛様転移流を生じ腹水のため腸満となりご麗顔は見るかげもない姿となり、この姿を見ると世のものとも見えざるの意でお住いを不寒原から越原下引岩へ黄泉平城から隠窟へ移られた。それはさて、美神突然のおかくれに、岐神は急ぎ比婆山へ向わせられた。この時岐神は日本海方面を巡幸の途中で島根県側より入山され、まず吾妻山(一二四〇メートル)に立たれ「噫々吾が妻よ」と呼び給うたので、この山の名が生れたという。

岐神は比婆山頂より六〇〇メートルほど下方にある洞窟に直行、松明の光りをたよりに奥に進まれたが美神は側近などと即座に退去するよう求められた。しかし、岐神はこれに心せられず美神との間に争いがはじまり、美神は八人の召使に命じてはげしい罵りの言葉とともに岐神を押し返させ奉まつり、八人の召使のみで追跡となった。

棒切れや、投石でたたかう追跡女性八人に攻めたてられ、岐神も十拳

剣を抜いて後手に振りきりながら立烏帽子山の中腹から東面にかかる黄泉の平坂の北端に出で千引岩まで達せられ、この大きな千引岩を飛んで南側に逃れた岐神と、これを追う美神の召使八人が岩をはきんで論争となったが、岐神はそれから池の段の南の坂を更に西に下り、越原へ出て勢に乗って更に西方四キロメートルの桃子(比婆郡高野町桃木谷)に達した。岐神は丁度ここになっていた「桃の子」を取って、追跡して来た召使に投げつけると、これまで大奮戦で空腹になっていた八人の召使はこれに心を奪われ、この桃の実をむさばっている間に岐神は素早く逃れ去り田勤(比婆郡西城町の地名)まで下山され安堵されたという。

説話はそれとして、岐神はどんなに美神が醜くどんなに汚れになろうと、最後までお見とりのお心づもりにあらせられました。家臣のものどもと協議の結果、このままでは如何ともなし難く、家臣たちは別離されることを涙とともに岐神に進言しついにやむなしと岐神もあきらめがつき別路(比婆郡西城町尺田の地名)

で美神と、世にいたまじいお別れの幕がついにおろされた。

表上の美神のご遺骸はどのようにお葬り申し上げたかは、岐神も御三子と立合いなきたため家臣どもは立烏帽子の奥(東北)美古登山(古くは美古登山という村名もあった)に埋葬申し上げた。後日母神・美神をしたう余り、はるばる比婆山を訪れた須佐之男神により後方の石切場から運ばれた巨石(御影石は四国の山にはなくこの山のみある)を以って蓋い、ご修復がなり、こゝに神奈俯(神の森)にご陵石はとしえにお静まりになった。

それからこの連峰を曾祖母様(比婆山)と呼ばれるようになったという。

……あとがき……

会報六九号の『古事記』にまつわる比婆連峰・七〇号の奥出雲神話と今回の古老の語った説話の綴りを、ここまで読んでくださった皆様のために、つけ加えることは何も無い。わたくしは、ただ巨大な風洞の中をともかく駆け抜けたにすぎない。その風圧に身を運ばれながら、次々と現われる古老の諸説を書きつらねたという思いだけである。

郷土史散策

古代海部族と製塩

尾道市浦崎町は、沼隈半島から西に突き出た小半島と、その先の陸繋島からなっている。昭和五七年（一九八二）、この小半島の突端部、々々瀧越で奇妙な形をした土器が発見され世間の注目を集めた。

土器は破片となって畑の地下にびっしりと敷き詰められたように存在し、復元して見ると高さ十数センチ、ちょうど現在のワイングラスのような形状となる。

いったいこの土器は、誰が、何のために作ったのか。調べて見ると、この種の土器は、古代の海岸沿いに点々と分布している。福山市内でも浦崎の北に接する金江町からも出土しているし、東の大門町大門の々々大門貝塚の周辺でも近年まで道路上に散乱していた。

この奇妙な形をした土器こそ、備後地方に々々産業の黎明を告げた製塩土器、々々師楽式土器である。

人間は生理的に々々塩分を欠かすことはできない。また、日本は岩塩を産しない。こうしたところから、古代、文明が芽生えたと、まず最初に出現したのが々々塩業であった。

当時の塩生産は、海岸に直径一・五メートル程の楕円形の々々炉を造り、この中に濃縮した海水を入れた製塩土器を立て並べ、薪を燃やして塩を取る。後世の入浜式塩田と較べると大変手間のかかる、効率の悪いものだが、こうして生産された塩は、朝廷に貢納品として送られ、また物々交換の手段として各地に運ばれて行った。

この史上初めて々々塩を生活の糧として生産したのが、古代々々海部（海人）々々族と呼ばれた一群の人々である。彼らは、はじめ漁労や水運に従事していたが、日本に古代国家が誕生する古墳時代になると、多量の製塩土器と薪を使って大規模な々々塩業々々を始めた。

瀬戸内海沿岸は、後世の塩田を見るまでもなく、遠浅の海岸と雨の少ない気候、豊富な雑木林に恵まれ、原始的な塩生産には格好な地域であった。昭和三〇年代まで、瀬戸内海地方の特産であった塩業のルーツは、この海部族の製塩土器にあるのである。

須恵を焼く人々

尾道市浦崎町から東北へ約八キロ、沼隈半島の中央部福山市熊野町にも、備後産業の黎明を告げた興味深い遺

跡が残っている。県史跡熊野の上代土器窯跡がそれである。

福山からだど、駅前大通を直進し、突き当たりを右折、水呑大橋を渡って沼隈方面を目指せばよい。熊野町の六本堂を過ぎて峠にさしかかった辺りの右側山腹に目指す窯跡がある。人間が人間であることの条件は、

火を利用することと道具を使うことであるといわれる。火は冬季の暖を取ると共に、猛獣から身を守り、生活を多様なものとした。特に、火によって、今まで生で食べていた肉や魚、木の実などを加熱して食べられるようになったことは革命的であった。ここから人間の不断の挑戦が始まる。

「どのようにしたら火を上手に利用できるか」そして、人は粘土を加熱して容器とすることを発明し、素焼きの土器から今日の陶磁器文化へと発展させてきた。

熊野の窯跡は、この一万年に及ぶ日本の土器・陶磁器文明の第二段階々々須恵器々々を生産した窯業遺跡である。

我が国古代の土器としては、々々繩文式土器々々と々々弥生式土器々々が有名だが、どちらも素焼きで壊れやすく、保水性も十分ではなかった、これに対して々々須恵器々々は山の斜面を削り

貫いた々々登り窯で焼かれ、陶質で堅く保水性も十分であった。

しかし、前者が粘土さえあれば誰にでも焼けたのに対して、後者は専門的な技術者々々が必要であった。そして、その技術者こそ、古代、々々須恵部々々と呼ばれた一群の人々であった。

彼らは、古墳時代の中頃（五世紀ごろ）朝鮮半島から渡ってきた人々で、当時の大王や豪族たちに々々須恵器々々を生産することで奉仕していた。今日、各地に々々すえ（須江・陶・末）々々と呼ばれる地名が残っているが、これは須恵器の窯跡と共に彼らの活躍の跡を示すものである。

初め豪族たちの需要を賄っていた彼らも、時代が奈良から平安へ下ると、豪族たちの支配下から離れ、々々陶器職人々々として自立していく。陶器は庶民のものとなり、各地に々々備前焼々々や々々常滑焼々々などの須恵器の流れを汲む窯が開かれ、人々の需要を賄うのである。（田口 義之）



事務局日誌

4月7日(日)役員会、17名出席。終了後、福山城跡にて花見を催す。
 4月13日(土)古事記を読む、参加23名。
 4月14日(日)4月例会、東城町の史跡巡り。講師出内博都、参加51名。
 4月20日(土)備後古城記を読む、参加18名。終了後、会報70号の発送作業。
 4月21日(日)掛迫古墳の測量調査、参加5名。
 4月27日(土)第4回郷土史講座『吉備の巨大古墳』講師網本善光、参加24名。
 5月2日(木)夜、役員会。親と子の古墳巡りの準備。参加12名。
 5月5日(日)第14回親と子の古墳巡り。加茂・駅家コースを探訪。参加130名。
 5月5日(土)古事記を読む会。参加23名。
 5月12日(日)掛迫古墳の測量調査。参加8名。
 5月19日(土)備後古城記を読む(市民会館)。参加16名、終了後、行案内の発送作業
 5月20日(日)掛迫古墳の測量調

査。南側登山道付近を測量。参加6名。
 5月26日(土)第五回郷土史講座『福山の神社信仰』講師神谷和孝。参加33名(福山市民会館会議室)
 6月1日(土)古墳講座。『備後の古墳』参加15名。

今後の行事予定

6月29日(土)第6回郷土史講座
 「備後に於ける福島正則の足跡」
 講師 城郭研究会副部会長 杉原道彦
 会場 福山城月見櫓二階
 時間 午後1時半～3時30分
 会費 資料代一〇〇円程度
 7月6日(土)古墳講座
 「備後の古墳を訪ねて」
 一石鎚山古墳群
 会場 中央公民館
 時間 午後2時から
 会費 資料代一〇〇円
 7月13日(土)古事記を読む
 「天の石屋戸の段」
 会場 中央公民館
 時間 午後2時から
 会費 資料代100円
 7月20日(土)備後古城記を読む
 会場 中央公民館
 時間 午後7時から
 会費 資料代一〇〇円

報告書の増刷の御案内

	書名	価格	規格
A	1995年3月発行 『広島県中世城館遺跡総合調査報告書』第3集	4,000円	A4版
B	新刊(1996年3月発行) 『広島県中世城館遺跡総合調査報告書』第4集	5,000円	A4版
C	1995年3月発行 『万徳院跡-第3次発掘調査概要-』	2,000円	B5版
D	1995年3月発行 『小倉山城跡-御座所跡試掘調査概要-』	1,000円	B5版
E	新刊(1996年3月発行) 『吉川元春館跡-第1次発掘調査概要-』	2,500円	A4版
F	新刊(1996年5月発行) 『いぶき-ひろしまの中世遺跡-』No1~10 合併号	700円	B5版

(価格はいずれも送料込み)

これらの報告書を御希望の方は、電話で残部を確認された後、郵便振替でお申し込みください。入金を確認次第、報告書を郵送します。

【連絡・注文先】

☎731-15 広島県山県郡千代田町有田176
 広島県教育委員会文化課中世遺跡調査班内
 いぶき刊行会 ☎0826-72-4839

【郵便振替】

振替番号 01310-4-11561
 加入者名 いぶき刊行会

田口会長の 1日郵便局長

「こっちのミスばらのほうが実物は
きれいじゃった」



知っている人は知っているだろうが知らない人は全く知らないと言う事件がさる4月23日にあった。田口会長が何と福山郵便局の1日郵便局長を務めたのである。事件は4月23日だったが実は4月20日が本来の記念すべき日。4月20日と言えば通信記念日。明治4年、あの前島密により郵便業務が国営により開始された日である。会報、行事案内の郵送と郵便はよく使うものの何でまた...と思う次第である。実は1日郵便局長行事の中に講話(講演)と

いうものがあり、それが郵便局にとっては主な目的だったらしいのだが、ともあれ務めたのである。会長に話を聞くと「いやあ、ミスばらを左右に従えて局内を見て廻ってなあ、ミスばらと食べた昼食はうまかった、ミスばらは背が高こうてなあ圧倒されたよフフフ」ついに局内の設備などの話は一言もなく、「ミスばらミスばら」と鼻の下を伸ばした顔がそこにあった。ともあれ1日郵便局長を務めたのである。

掛迫6号古墳測量調査

近況報告

新聞の週間天気予報を気にしながら日々を送る毎日。6月は第2と第4日曜日に測量をする予定にしましたがあいにくの雨、やむなく第2日曜日は中止となりました。残る所は周辺地形の西側と南側3区画。1日1区画としてあと3日あれば測量調査はひとまず終了するところまでできています。参加されている人たちはレベルが読めるようになった人、平板が書けるようになった人などとともに皆さんにいろいろチャレンジしていただいています。梅雨の時期、雨を気にしながら測量日時の変更も考慮して7月いっぱいには終了した

いと考えています。測量日時については山口までお問い合わせください。あと一息、皆さんのご協力をお願いします。

尚、次回の測量調査は6月30日になります。

原稿募集

『山城志』第14集の原稿を募集しています。原則として日本史・郷土史を題材とした論文・小説(審査有り)など、四百字詰原稿用紙30枚以内。6月末日締め切りです。また、会報72号の原稿も募集しています。送り先は事務局まで。

訃報

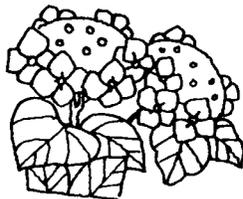
金永真澄氏

平成8月5月26日(日)、午後7時54分、ご逝去。享年55歳。平成元年、役員に就任されて以来、病のため今年正月辞任されるまで、足かけ8年間に渡って会の発展に尽くされました。10年前に病に冒されて以来、不自由なお体でしたが、いつも笑顔で参加されていた姿が印象的でした。ご冥福をお祈りいたします。

編集後記

雨が降り続いていきます。強く降る雨もあれば優しく降る雨もある。日本人ほど雨を表す言葉をたくさん持っている国民はいないそうです。外国人には雑音としか聞こえないこの雨の音を聞きながらゆっくりと本を読む、そんな贅沢な時間を過ごしたいものです。会報71号をお届けします。

雨ノ日ニ静カニ咲イテイル紫陽花ヲ眺メナガラコレヲ記ス
山口



備陽史探訪の会事務局 ●七二〇
福山市多治米町五一一九一八
☎〇八四九(五三)六一五七